



株式会社北海道ケンソと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 120010 号)

株式会社北海道ケンソと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社北海道ケンソは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従事者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成24年7月27日

株式会社北海道ケンソ
代表取締役

札幌市
市長

岡本 代司江

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 衛生観念・製品管理の徹底を図っております。
- 安全・安心をモットーに商品の品質、適正表示を確認しております。
- 従事者の健康管理、服装、手指の洗浄・消毒や食品衛生責任者の業務の徹底を図っております。